

教 生 学 第 507 号
令和元年（2019年）9月2日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長
（各市町村立学校長）
様

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 田 中 賢 一

いじめの問題への対応状況の調査について（通知）
このことについて、全道の状況について別添にてお知らせします。
つきましては、各学校においては、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実に向け、次の点に留意願います。

記

1 法に規定されたいじめの定義に基づく正確な認知

各学校においては、限定期に解釈することなく、法に規定されたいじめの定義に基づく正確な認知を行うこと。

2 解消に向けた確実な取組

（1）解消に向けた取組中の事案のうち、被害児童生徒に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいるが、その状態が相当の期間（3か月程度）継続していない事案について、確実な解消に向けた取組を行うこと。

（2）いじめの行為が止んでいない事案や被害児童生徒が心身の苦痛を感じている事案は55件あり、当該児童生徒が不安感を抱えている事案や学校の対応について保護者の理解が十分得られていない事案があることから、学校だけでは解決が困難な場合は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム等、外部の専門家の積極的な活用を検討すること。

3 速やかな報告

いじめの行為が止んでいない事案や、保護者等への対応に苦慮している事案など、本調査の調査票2-1「⑤いじめの現在の状況」の「解消に向けた取組中のイ・ウ」及び「その他」、「⑯その他」に該当する事案を把握した場合には、次回の報告を待たず、速やかに教育局を通じて、調査票2-2で報告すること。

＜参考通知＞

教員用リーフレット「いじめの正確な認知に向けて」について（令和元年6月11日付け教学生第271号通知）

（生徒指導・学校安全グループ）

「いじめの問題への対応状況の調査」結果（6月末現在）

令和元年9月
北海道教育委員会

◆ 調査の概要

1 調査の趣旨

いじめの問題の未然防止、早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため

2 調査対象校 〔計1618校〕

札幌市立学校を除く道内全ての公立小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校

- ・小学校825校（義務教育学校前期課程含む）
- ・中学校483校（義務教育学校後期課程及び登別明日中等教育学校前期課程含む）
- ・高等学校251校（全・定別、登別明日中等教育学校後期課程含む、通信制除く）
- ・特別支援学校66校

3 調査対象期間

平成31年（2019年）4月～令和元年（2019年）6月

◆ 調査の結果

	1. 認知したいじめの件数	対応状況		
		2. 解消に向けて取組中の件数	3. その他	
令和元年度 第1回 (4月～6月)	6979	6923 (99.2%)	55 (0.8%)	1 (0.0%)
小学校	5531	5501 (99.5%)	30 (0.5%)	0 (0.0%)
中学校	1067	1057 (99.1%)	10 (0.9%)	0 (0.0%)
高等学校	353	339 (96.0%)	13 (3.7%)	1 (0.3%)
特別支援	28	26 (92.9%)	2 (7.1%)	0 (0.0%)

※（ ）は、認知したいじめの件数に対する割合

◆ 前年度同期の調査結果

	1. 認知したいじめの件数	対応状況		
		2. 解消に向けて取組中の件数	3. その他	
平成30年度 第1回 (4月～6月)	6331	6274 (99.1%)	57 (0.9%)	0 (0.0%)
小学校	4909	4889 (99.6%)	20 (0.4%)	0 (0.0%)
中学校	989	965 (97.6%)	24 (2.4%)	0 (0.0%)
高等学校	386	376 (97.4%)	10 (2.6%)	0 (0.0%)
特別支援	47	44 (93.6%)	3 (6.4%)	0 (0.0%)

※（ ）は、認知したいじめの件数に対する割合